

(様式2)

平成 28 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592500043		
法人名	医療法人 愛広会		
事業所名	グループホーム どんごんの家		
所在地	新潟県胎内市十二天91番地1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/15/">http://www.kaigokensaku.jp/15/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成28年12月7日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホーム9名の入居者は全員女性です。入居者様の状態に合わせて、常に協力し合い近隣スーパーへ買い物に出かけたり、調理作業では野菜の下ごしらえ、昔得意だった料理を作って全員で味わったり、茶碗洗い、茶碗拭き、自室の清掃、洗濯干し、洗濯たみなど、日常生活のできることに重点を置いた支援を心がけています。お手伝いを通して入居者様同士の交流も出来ており、お互いに助け合い、支え合って生活しています。社会交流として隣接のひだまり保育園からお招きを受け、さいの神、運動会やクリスマス会などの行事に参加して園児との交流を楽しんだり、節分には保育園の先生方扮する鬼が来所し豆まきを行ったり季節行事も楽しんでいます。また、毎年恒例となっている近隣グループホームとの交流会では他施設の雰囲気を感じたり、新たな交流もできています。併設の小規模事業所と連携をとりながら地域密着型事業所対抗の大運動会、胎内市主催の敬老会、虹色カフェにも積極的に参加しています。4回目となる3事業所(小規模、グルホ、ヘルパー)合同開催の「どんごん祭り」も地域の方々や家族様のご支援のもと大成功を遂げています。合同温泉一泊旅行やご家族様を招き新年会を行ったり交流の機会をもうけて入居者様に楽しい時間を過ごしていただけるように共に相談しご家族様の理解をいただきながら実行しています。大きな行事ばかりではなく、担当者が個別の外出レクをご本人様と相談し計画を立て個々の思い出の場所や行ってみたい所へ出かけています。入居者様から「〇〇が食べたい。」「〇〇に行きたいなあ。」と遠慮なく声が上がり廻り寿司を食べに行ったり、地域の祭りに出掛けて近所の方々と久しぶりの交流をしたり。墓参りに出かけた可能性限りの希望を受け入れ実行しています。職員との関係もできており笑いの絶えないホームです。行事や外出だけでは無く、日々の出来る事を見つけ出し入居者様の「強み」の発見にも力を入れているホームです。また、平成27年度より法人全体でホスピタリティマインドの浸透を掲げ各事業所で目標をあげ達成に向けて日々の振り返りを行ないワンランク上のサービスを提供するために頑張っています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、郊外の自然に囲まれた地域に位置しており、窓から見える壮大な楕円山脈は四季折々の表情を見せ、心を穏やかにしてくれる。元々は、地元の小学校の跡地に母体施設である老人保健施設と他法人の保育園が開設され、その後隣接して訪問介護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所、当事業所が開設された。2階建ての建物の2階部分が当事業所で、1階の小規模多機能型居宅介護事業所と一体的な運営を行っている。

法人の重点項目の一つである「ホスピタリティマインド」(おもいやりの精神)の行動指針に沿って研修会や自らのケアの振り返りを行うことで、職員のスキルアップが図られている。また、職員教育に力を入れていることは、認知症介護実践者研修の修了者が多数在籍していることでも理解できる。

事業所では「受けていて気持ちの良いサービス」を常に追求しつつ、かつ、利用者それぞれの持つ力や役割を奪わないように自立支援を進めている。

訪問時にも、職員の巧みなコミュニケーション技術により会話がつながり、会話の中から笑顔が生まれてくるという場面が見られ、利用者一人ひとりの居心地の良さが伝わってくるような事業所であった。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【笑顔と温かさにあふれる明るく楽しい生活を共に過ごし地域との関わりを大切にします】 開設当初より引き継いでいる、温かさがあり地域との関わりを大切にしたい理念を守り続けて実践している。毎月の会議を利用して日常的な場面での振り返りを行っている。前回の評価以後に理念の見直す機会を作ることが出来なかった。	開設時から続く理念を大切にしており、会議やミーティングの場を利用して考える機会を設けたり、事あるごとに理念を紐解き、検討を重ねている。職員一人ひとりも常に理念を意識して日常のケアを振り返っている。近々、事業所の職員体制が入れ替わるため、そのタイミングで理念の見直しを行うかどうか検討しているところである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年3回の広報紙を地域に回覧しホームの取り組みを理解していただけるよう働きかけている。利用者地域の祭りに出掛け近所との付き合いを支援したり、近所の商店や理美容室も利用している。大型スーパーへ買い物に出かけ馴染みの方と再会できるなどの利点もある。また、隣接している保育園児との交流も大切にしており地域のボランティアも積極的に受け入れしている。また、市の敬老会や地域密着合同運動会、虹色カフェにも参加している。	地域の祭りやイベントには案内を見て可能な限り積極的に参加しており、近所の直売所に出向いて野菜の購入も行っている。回覧板を利用して事業所の広報誌を回覧するなど活動内容を知ってもらえるように努めたり、ボランティアの受け入れも積極的に行っている。隣接する保育園の園児が定期的に来訪するのも利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報回覧や地域資源(商店・理美容室)を利用したり、市の行事に参加、祭りに出かけるなど実行している。認知症の人に対する理解や支援は得られていると思うが、ケア実践を地域に伝えて役立ててもらおうなどの取り組みを、事業所独自では活かさきれていないが、中条グループとして次年度開催に向け「認知症カフェ」開催を計画中である		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	H28年度第1回会議から胎内市の介護相談員1名を推進委員に委託した。家族様代表、地域区長や代表者、介護保険係、地域包括(担当地区)の継続参加を得ることができている。事前に会議資料、議事録を送付し意見交換や話し合いの時間を多く取れるように配慮している。ホーム内に報告書、会議録をいつでも閲覧できるようにホール内に備えている。	会議の参加者には事前に検討内容を知らせてスムーズな議事運営を行っている。今年度から定期的に来訪する介護相談員にも運営推進会議に参加してもらい、さらに幅広い意見の聴取が出来るようにしている。利用者代表、家族代表からも具体的な意見や助言が出されており、運営に活かされている。会議の内容は毎月送付している業務報告書によって、それぞれの家族に周知されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の職員(介護保険係)、介護相談員が参加されたことで、定期的にホームの活動や実情は報告できている。また、同法人内に地域包括支援センターがあり、相談事項が生じたときにはいつでもアドバイスを受けることができ、必要時には連携できるようになっている。また、介護相談員の定期的な訪問を受け、入居者の相談ごとなどフィードバックしてもらい意見をケアに活かすなど協力関係が築けている。	市の担当者には運営推進会議に参加してもらい、行政の立場からの助言や意見をもらっている。また、制度的な質問などにはいつでも回答をもらっており、顔の見える関係を築いている。今年度から市の介護相談員の定期的な訪問が始まり、より緊密な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルに基づいて職員間でも意識を高めており、個々のアセスメントやモニタリングの結果を経てケアにあたっている。しかし、定期的な学習や研修の機会は作れていない。	事業所のマニュアルに基づいて、職員会議などの場を利用して自分たちのケアの振り返りを行っており、職員個々も身体拘束をしないケアを常に意識している。建物の構造上やむを得ず施錠が必要な箇所もあるが、常に考える機会を設け、開放が可能かどうか話し合っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常の業務を振り返り虐待防止への意識を高めている。身体的な観察や心理状況の把握に努めている。また、職員のストレスが虐待に繋がらないように会議などで思いを話し合うようにしているが、定期的な学習や研修の機会は作れていない。	職員には認知症介護実践者研修の修了者が多数おり、指導的な立場を担っている。職員個々も日常のケアの中で振り返りを行い意識向上に努めている。また、職員のストレスが利用者へのケアに影響しないよう、全職員にストレスチェックを実施し、職員が働きやすい職場環境になるよう取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度についての研修に参加出来ていないのが現状である。今後は全スタッフ知識の共有が出来るようにしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約または改定等の際に、家族様からホームに対する疑問や不安がある場合には説明及び十分に話し合い、納得したうえで契約締結、解約としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、介護計画の更新や見直しの際には、ご家族の意見等を伺うようにしている。運営推進会議にはご家族代表も参加されており運営についての意見を聞く事ができる。また、家族が集う祭りや新年会では家族同士で話し合う機会もあり要望等の集約を行っている。玄関には、意見箱が設置してありいつでも要望を受け付けている。入居者ご家族に毎月の業務報告書を郵送している。平成27年度には利用者満足度調査を実施しており、今年度も予定している。	家族からは面会等で来訪した際に意見や要望の聴き取りを行うようにしている。事業所の新年会には多くの家族が来訪するため、良い意見聴取の場となっている。また、今年度は家族向けに満足度調査を実施しており、今後、意見や要望が反映される予定である。利用者からは日々の生活の中で聴き取りや推察を行っており、実際にトイレに設置された跳ね上げ式の手すりは、利用者の要望が実現したものである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催するスタッフ会議・2ヶ月1回運営会議から意見を集約できるように心がけ、意見を報告し話し合い運営に反映させている。	事業所には職員が意見を言いやすい環境が整っており、より具体的な意見や要望が出され検討されている。優秀な提案には報奨金が出る業務改善提案制度があり、職員のモチベーションのアップにつながっている。また、年1回職員全員が提出する自己申告書は、法人の上層部で確認した後、フィードバックされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員の実績や勤務状況を把握しており、研修等への参加を促し、向上心を持てるように働きかけている。また、年に1度、全職員対象に自己申告書や人材活性化状況調査、今年度からメンタルヘルスチェックの実施もあり、職員の思いや意向を法人本部で把握できるシステムが出来上がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部研修への参加は職員レベルに合った内容に参加出来るようにしている。職員自身の目標設定を前年度より行うことで、意欲やケアの実際と力量を把握している。希望があれば外部研修は案内が来た時点で検討し参加を進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	胎内市地域密着事業所合同の運動会、近隣ホームとの交流会の実施。また、他施設企画の研修会や勉強会へ参加し情報交換や交流の場を設けている。広報誌発行の際は他ホームに訪問回覧し交流を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と話す機会や関わる機会を多く設け、何でも話しやすい関係作りに努めている。また、普段から本人の言葉を記録したり、スタッフ同士情報交換しながら関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来るだけの情報提供を行い、不安に思っている事や困っている事を知る様に努めている。また、家族の話をよく聞き受け止め、話し合うことで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人・家族の意向や、その時の状態を確認したうえ、必要としているサービスを検討している。家族の意向を優先するのではなく、本人が安心して利用できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の「強み」に視点を置き、出来る事を見つけ出し、お互い支え合う関係を築いている。理念に上げている「共に過ごし」を常に意識しており、日課の家事作業を一緒に行い入居者から学ぶ機会も作っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	広報誌発送や、面会時、電話連絡等を利用して家族に対する入居者の思いを伝え、また、家族の状況等も入居者に伝えて、入居後も家族との繋がりを大切にして支援している。定期受診等、家族に対応していただき、共に支える関係を築いている。平成27年度から毎月の業務報告書を郵送して入居生活の状況を伝えている	家族へ電話連絡する際には可能な限り利用者にも電話口に出てもらい、家族に声を聞いてもらっている。また、毎月、業務報告書を送付して利用者の様子や事業所の活動状況などを知ってもらうよう努めている。家族との絆が途切れないように、受診や外出の同行、物品補充などを家族の役割として出来る限り協力してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人の方が面会に来られた時には、又いつでも気軽に来所していただける様に声を掛けている。お盆には入居者のお墓参りや、地元の祭りに出かけたり、馴染みの理美容室や酒屋での買い物など、また、入居者の兄妹の家に訪問するなどの支援を行っている。	もともと近隣に住んでいた利用者が多いため、おのずと馴染みの関係が継続されている。同敷地内の老人保健施設に友人を訪ねたり、保育所から孫が訪問してくれたりと交流が行われている。馴染みの飲食店や商店などへの個別の外出も家族の協力を得ながら積極的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活の中で、入居者の関係を観察し職員同士で情報交換を行っている。作業などは個々の力が発揮出来るように偏り無く、入居者に合わせて振り分け支援している。また、日中は和室を活用して入居者が一緒に集えるようにしている。食事席は入居者の関係を考慮してトラブルが無いように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、常時、ご相談に対応出来る事を説明している。隣接の老健施設へサービス移行している入居者への面会など契約終了後も経過のフォローに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりから入居者の思いや言動を職員同士で情報交換することで意向の把握に努めている。また、職員と馴染みの関係作りが出来ていることで本音が引き出せるように努めている。聞き取りが困難な場合は日々の様子や言動などから思いを把握して検討している。	事業所独自のアセスメントシートを活用して思いや意向の聴き取りを行っている。新たに知り得た情報は朱書きで追記していき、定期的に更新している。職員は生活の場面ごとに小さな話題を巧みにコミュニケーションにつなげていながら、利用者それぞれの言葉を引き出すように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者や家族から入居までの生活歴や環境などの情報収集を行っている。これまで利用していたサービス事業所からの情報も収集したり、これまでの暮らし方の情報を得てケアに活かしている。分かりやすいアセスメントシートを導入して情報共有に努めている。	アセスメントシートに情報を集約し、新たに知り得た情報を追記している。ケース記録には利用者の言葉をそのまま残すようにしており、職員間で情報の共有が行われている。職員の巧みなコミュニケーション技術により、利用者の言葉を引き出して情報収集を行っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活様子や会話、表情から心身状態の把握に努めている。入居者の「強み」に視点を置き有する力等の把握が出来るように関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録や毎月のモニタリング、アセスメントを行い、本人・家族の意向や職員から情報収集し入居者の思いを把握できるようにしている。入居者の出来ることに視点を置き介護計画を作成している。	介護計画の援助内容を毎日の記録の中で評価するとともに、毎月、定期的にモニタリングを行っており、その際には利用者にも意見を求め評価に盛り込んでいる。介護計画の更新時は、担当職員と計画作成担当者が原案を作成し、全体会議で他の職員の意見も取り入れ、利用者や家族に確認を行ったうえで完成させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間帯の様子を色別で分かりやすく記入している。介護計画を実施した状況や日々の様子を記録している。また、入居者の言動や様子を職員間で情報共有し実践したり、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な要望に応じて、急な外出や隣接・併設施設での催し物への参加に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他ホームと連携して情報交換したり、市が発行しているサービス便利帳などを活用して地域の社会資源を把握するように努めている。本人が地域と協働しながら豊かな暮らしを楽しむまでの支援はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・家族が希望しているかかりつけ医への受診を支援している。日々の様子を詳細に医師に伝達する必要がある際は家族と共に職員も同行したり、医療連携シートを活用するなどして、かかりつけ医の連携を図っている。	基本的には、入居前からのかかりつけ医を継続しており、受診同行は家族の役割としてお願いしている。市が普及している「医療連携シート」を活用して受診時に利用者の状況を医療機関に適切に伝え、また、受診結果をそのまま書面によって医療機関から返してもらうなどスムーズな連携が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回2時間、隣接してる訪問看護ステーションの看護師がバイタルチェック、精神状態、運動機能等の観察を行い健康管理をしている。必要時は電話連絡にて指示を仰いだり、夜間帯も訪問看護師待機者へ連絡、又は必要時に隣接している老健の看護師に協力を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、面会を行い入居者が不安にならないように精神的ケアを行っている。また、必ず病院の相談員と連携して情報交換や入院状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」を作成している。本人・家族には入居前からホームの指針について説明し重度化した場合に合わせて家族と協議しながら支援している。また、家族の希望や状況によっては重度化した際の受け皿として協力施設である中条愛広苑へのサービス移行を支援している。	事業所としての指針を明文化しており、入居時に説明するほか、必要となった段階で再度、説明し確認を行っている。医療的な問題がなければ可能な限り事業所で過ごせるよう母体の老人保健施設や訪問看護ステーション、小規模多機能型居宅介護事業所の入浴設備なども活用して利用者や家族の意向に沿って行く考えだが、状態によっては必要なサービスへの移行を支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による施設内研修及び消防署の指導にて救急法の講習を定期的実施している。また、事故緊急時対策マニュアルを作成して周知している。	現在、これまでのマニュアルと併せて、より具体的な状態や症状への対応を盛り込んだマニュアルを作成しているところである。定期的で開催している救急法の講習会や毎週来訪している訪問看護師からも指導を受けて実践力の向上に努めている。	外出の機会が多いため、急変や事故発生への備えは万全を期することが望まれる。現在、作成段階にある新しいマニュアルの早急な完成と共に、新たなマニュアルに基づいたシミュレーションや研修を重ねることにより、職員のスキルアップが図られることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの火災時避難訓練を年2回(昼想定・夜想定)自主避難訓練5回(火災2回・水害1回・地震2回)併設の小規模多機能型事業所と合同で行っており、隣接の中条愛広苑の協力も得ている。抜き打ちで緊急連絡網のシュミレーションも定期的に行っている。また、運営推進会議の時に避難訓練の様子を見学いただいたこともあるが、近隣住民の参加には至っていない。今年度、隣接の老健、保育園、地区代表の方々と防災についての連携について会議を開催し防災ネットワーク緊急連絡体制を作成した。	年に2回の総合防災訓練のほか、年に数回はあらゆる災害を想定した自主的な避難訓練を行っており、同敷地内の老人保健施設や小規模多機能型居宅介護事業所とも合同で行う訓練もある。今年度から、隣接の保育園や老人保健施設、地区の自治会長及び当事業所と「防災ネットワーク緊急連絡体制」を立ち上げ、今後も定期的に協力体制について話し合う予定である。	災害対策についての備えには万全を期しているが、建物の構造上やむを得ず設置している非常口の電子錠については、緊急時にスムーズに解錠されるか不安な面がある。避難が必要な時に、スムーズに解錠できるような工夫が望まれる。また、避難通路にある物干しについても、引き続き場所の変更などの検討を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、誇りを損ねることがないように言葉遣い、対応に気をつけてはいる。平成26年度法人三ヵ年年計画の一環としてホスピタリティマインドの浸透を目指し随時研修を実施しておりケアに活かされている。	法人の重点項目である「ホスピタリティーマインド」(おもてなしの精神)の行動指針に沿ってケアが行われている。この指針に基づき、全職員が研修を受けたり、自分のケアについての自己評価を行うシステムが出来ている。職員は受けて気持ちの良いサービスを目指し、常に自らのケアを振り返りながら、利用者の尊厳に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の理解力に合わせて分かりやすい言葉で説明し、実際に見ていただいたり、紙に書いて表現するなど、自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課があり、ある程度の流れはできている。その時々で臨機応変に対応している。一人一人のペースに合わせて、本人本位でその日を過ごしていただきたいが、実際には施設側の決まりや都合を優先させて頂いている日もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望で、近所の理美容の職員と出向いており、家族が面会時に散髪される方もいる。また、状況に寄って理美容の出張サービスも可能である。外出時には洋服を自ら選んで着用されている。洋服の購入希望がある場合は買い物同行の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みや季節に合わせた食事を提供している。職員と一緒に下ごしらえや調理、盛り付け、後片づけ等に積極的に参加をしていただいている。茶碗洗い、茶碗すすぎを職員と一緒に、茶碗拭き、テーブル拭きなどは入居者主体で行っている。	献立は可能な限り利用者の希望を取り入れながら、職員が作成しており、利用者が力を発揮している畑で収穫した野菜も食事作りに活用している。利用者のほとんどが食事の準備から後片付けまで何らかの役割を持って参加している。食事中はテレビのニュースなどを話題に職員が会話を広げながら、和気あいあいとした楽しいひと時となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下機能や咀嚼機能を考慮して調理して、本人希望や状態に合わせて食べる量や盛り付けを工夫している。ポットの温かいお茶を用意していつでも飲めるようにしている。水分量には目を配り、常時、水分摂取の声かけを行い水分量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの際は、口臭予防と殺菌を目的とした緑茶うがいを行っている。歯磨きが十分でない方には、見守りを行い最後には仕上げ介助している。洗浄剤を使って週1回は義歯を消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンに合わせ声かけ、誘導を行って失敗を減らすように努めている。汚染したパットなどは本人が交換や後始末が出来るように排泄用品を準備したり、新聞紙やゴミ箱を設置して自力で出来るように支援している。	排泄チェックは行わずに利用者個々の排泄パターンやサインを把握してトイレ誘導を行い、排泄の自立を促している。利用者からの要望により跳ね上げ式の手すりを設置したことで、排泄動作がより安全に行えるようになった。また、リハビリ専門職のアドバイスを得ながら、おむつ外しが実現した例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、朝食時に乳酸菌飲料を提供している。食物繊維を飲用したり、水分摂取や腹部マッサージ、運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の回数などは入居者の希望をとるなどしている。希望回数に合わせて入浴表は作成するが、希望があれば臨機応変に対応している。一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴は難しく、実際は職員の都合で入浴を決めている時が殆どである。毎日の入浴剤、季節ごとのゆず湯や菖蒲湯などは継続して楽しんでいただいている。	基本は1日おきの入浴となっているが、希望があれば可能な限り意向に沿うよう支援している。毎年、温泉へ小旅行に出掛けており、大浴場で職員も一緒に入浴する機会も設けている。介助が必要の無い自立した利用者でも、時々声掛けて洗髪を手伝ったり背中を流したりし、コミュニケーションを取りながら楽しい入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、様子を見ながら自室で休息がとれるように声かけをしている。個人の生活習慣で養命酒を眠前に飲むと良く眠れるとのこと提供している(個人持ち)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の現病や内服薬の効能などを把握しており、飲み忘れや間違いの無いように、Wチェック及びチェックシートを導入して内服事故が無いように努めている。薬の変更や追加の際は特に注意して様子観察を行っている。連携の看護師にも情報提供し症状の報告、または、薬の効果や副作用について相談し主治医へと連携している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力と生活歴を活かし、出来る事(役割)を見つけ、張り合いができるように努めている。また、嗜好品(お酒、おやつなど)も自由に食べることが出来るなど(病状に沿って)ドライブ、散歩、買い物、外食できる機会を増やし気分転換が図れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時季にはホーム周辺の散歩や、玄関先の外気浴、スーパーへの買い物やドライブに出掛けている。本人から希望があれば馴染みの店に買い物に向いたり、季節の恒例行事では花見や足湯、祭りにも出掛けている。また、年に一度の個別外出レクを本人、職員と一緒に計画し希望の場所へ出かけている。	事業所の敷地内には花木が多く植えられており、天気のよい日には外に出て花見をしたり、木の実を拾ったりしている。来訪する保育園の園児との交流も利用者の楽しみになっている。また、毎年、全員で行く温泉旅行も利用者の楽しみとなっており、そうした年間計画での外出の他に、個別の外出希望にも家族の協力を得ながら積極的に対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは理解しているが、本人管理が困難なことと、紛失防止の事故対策のために基本的にはホーム側で管理している。家族が本人に渡したものなど、職員が把握していないお金を所持している方もおられるが、そのまま自己管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な方との電話連絡などの支援は行っている。自ら電話を希望される際も家族の負担が過度にならないように努めている。絵手紙ボランティアの来所で絵はがきを作成して遠方の娘や孫に送ることができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には適所に手すりを設置している。廊下には行事の写真や季節感のある物を飾ったりしており、それを眺めて入居者同士が談笑したり、和室にはソファが設置しており居心地のよい空間を作っている。	食堂の窓からは十分な光が射し込み、春には桜の花を觀賞したり、また、四季折々の顔を見せる楡形山脈の眺望に季節を感じることができる。交流スペースにはソファが置かれ、利用者が思い思いに過ごすことができる居心地の良い場所となっている。必要な場所には移動式の手すりを設置するなど、安全にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはソファが設置しており、思い思いに過ごせる様にしている。気の合った入居者同士の座る場所が決まっているような面もあるが、お互いに譲り合ったりして過ごしている。食事席のテーブル席で過ごす方もおられ自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人・家族と相談し、使い慣れた家具の持ち込み、思いでの写真などの持参をお願いしている。入居の際は本人と家族、職員がお手伝いして家具の配置を相談して居心地よい空間作りをしている。	馴染みの家具や物品を出来るだけ持ち込んでもらうことを家族にはお願いしている。また、担当職員を中心に利用者、家族と相談しながら居心地の良い居室づくりを進めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室及びトイレ、浴室とそれぞれ別ののれんがかけてあったり、分かりやすくトイレの表示がしてあるなどの工夫をしている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				